

令和4年10月4日(火)

富山県地域包括ケアシステム推進会議

富山県民会館 8階バンケットホール

# 魚津市版!移動支援の取組

~住民主体の通いの場『通所型サービスB』での活用と展開~

魚津市地域包括支援センター  
保健師 玉水 飛鳥

# 高齢者の“<sup>あし</sup>足”については、少なからずどこでも問題になっている。

75歳以上の急増

運転免許証の返納

独居・高齢者世帯増

家族の希薄化

配偶者や友人の死別

心身状態の低下



買物や通院は？

楽しみや生きがいは？

徒歩？自転車？

タクシー？バス？

お金の問題

事故の補償



運転できない・・・頼れる人が身近にいない・・・

買物、通院、お出かけ、好きなようにできますか？  
介護保険サービスだけで補うことができますか？



# 高齢者の外出の現状と取組のきっかけ

R 1

【地域ケア会議】 2回開催  
延141人 地域住民&専門職が参加

通いの場の充実のためには  
外出・移動支援が必要だ!



★公共交通機関でカバーできない“移動弱者”の存在

R 2

【ニーズ調査】 75歳以上 3,214人回答  
自分で運転 5割、人の送迎 3割  
外出控え 3割(理由：足腰痛み6割、手段なし 2割)

★自力での自由な外出に制限のある75歳以上の方が多い



R1~  
R4

【通所型サービスBの立上げ支援】

パワーアップ中

通所型サービスB箇所数(市総合計画成果指標)

R1	R2	R3	R4	R12目標
0	①経田コミュニティ カフェ潮風	②角川すみれ会	③サロン上中島ひだまり ④コスモス	5か所

★利用者が通える距離や悪天候時の問題→無償送迎が始まる



# 通所型サービスBが各地で続々スタート! (市内4か所)

コスモス

NEW

今月6日～開所!

## 経田コミュニティカフェ潮風



100歳を迎えた利用者さんを  
みんなで祝いしました。

## 角川すみれ会



ひなまつり雑学を勉強中。  
他サロンの方が視察に参加。

## サロン上中島『ひだまり』



ボランティアさんも参加者も  
いつもワイワイ大賑わい。

# 通所型サービスB (通所B) とは？

要支援認定1・2の方、それに近い状態の方(事業対象者)が一定数参加している  
住民主体の通いの場



## 住民主体で介護予防

魚津市上中島地域の「通所型」住民が運営する「心身の健康支え合う」活動の様子が写っています。参加者は高齢者を中心に、年齢を問わず心身の健康を支え合う場づくりを目指しています。

### 魚津市の場合

- ◆週1回以上4時間開所+上記の方を概ね5名以上含む通いの場
- ◆体操 昼食 製作 談話 レクリエーションなど(自由)

### 魚津 上中島 「通所型」住民が運営



### 心身の健康支え合う

魚津市の上中島地域振興会は、地元公民館にサロン「上中島ひだまり」を開所し、介護予防を目的とした通所型サービス事業を始めた。住民主体で「いきいき百歳体操」を中心にレクリエーションなどに取り組み、年齢を問わず心身の健康を支え合う場づくりを目指す。同振興会は「人が気軽に集う場所」とし、地域を盛り上げるアイデアも出している」と意気込む。(石井雅也)

少子高齢化が進む中、上中島地区は婦人会や青年団の活動がなくなったほか、小学校も2019年に閉校するなど住民が交流する機会が減っている。上中島地域振興会はこの3年間、「みらい会議」と銘打ったワークショップなどを開き、住民主導で将来のまちづくり計画を策定。その中の福祉促進事業として、サロン開設を準備してきた。

今月20日にオープンしたサロンは、市内3カ所目となる住民主体の通所型サービス施設。同振興会上中島社会福祉協議会などが連携して運営し、約50人のボランティアが協力する。毎週金曜午前10時から、旧小学校校舎の吉野公民館で開く。体操後に行う通わりのレクリエーションは、脳トレや折り紙、球技、近々の農園でのブルーベリー摘みなどを予定する。

2回目の27日は、高齢者約40人が椅子や車いすを使った体操などで汗を流した。同振興会は、子どもも交流できるサロンを目指すという。河川利春会長は「参加者の声を反映させながら、地域活動の拠点にしたい」と話した。

利用料金は1回100円、4000円で弁当も提供する。

### 百歳体操で心身健やか



### 住民同士支え合い

魚津市角川の住民つる角川すみれ会(代表 中田栄海)は、5月19日から、同市新角川十目的角川町内会館で、住民主体で介護予防に取り組む通所型サービス事業を始めた。会員は平均年齢80歳の女性8人、週1回「いきいき百歳体操」を中心に、年齢を問わず心身の健康を保ち、支え合う交流の場を創出する。

角川町の多文化地区は高齢化率が月来で49.8%と、市内各地域で最も高齢化が進んでいる。角川すみれ会は百歳体操を4年近く続けており、市が実績を評価し、町内会を協賛し、通所型サービス事業として活動時間を増やすことになった。通所型サービスは、10日も手指の消毒やマスク着用を促し、8人が笑顔で体操をした。市の保健師にも骨密度測定と講座もあった。

活動は毎木曜午前11時~午後3時、百歳体操を行いながら交流し、月1回ペースで介護予防講座も行う。利用は無料。問い合わせは市地域包括支援センター、電話0765-033-1007。

### 交流拠点オープン

魚津市上中島地域の「通所型」住民が運営する「心身の健康支え合う」活動の様子が写っています。参加者は高齢者を中心に、年齢を問わず心身の健康を支え合う場づくりを目指しています。

車があれば、  
あの人も出て  
こられるのに...



住民さん

近いけど  
私には  
遠いわ~



送迎があ  
れば行け  
るのに...

送迎頼まれたら  
断れんちゃ~

やろうとする気持ちがある人が、安心して送迎できるようにしたい。

住民さん



ケアマネジャー



ボランティア

なにか地域の  
足の支援が  
できれば...

こんなにいい居場所が地域にあるのに...  
移動手段がなく、出られない、出にくい人がいる。



介護予防のためには、**外出支援**が大切。



行政の役割は、**住民主体の活動の立上げと継続**、**住民さんの“希望や熱意”を支援**することである。



住民主体  
でしょ？

**禁** 住民にまる投げ

困りごと  
どうしたら？

総合事業で移動支援ができるようだけど、  
何をどう進めればいいのか？相談先もわからない……



転機がキター！！！！ 県から研修会のご案内



国のモデル事業（老人保健健康増進等事業）  
に富山県が参加します。  
『移動支援サービス創出のための研修会』  
魚津市さんも参加しませんか？

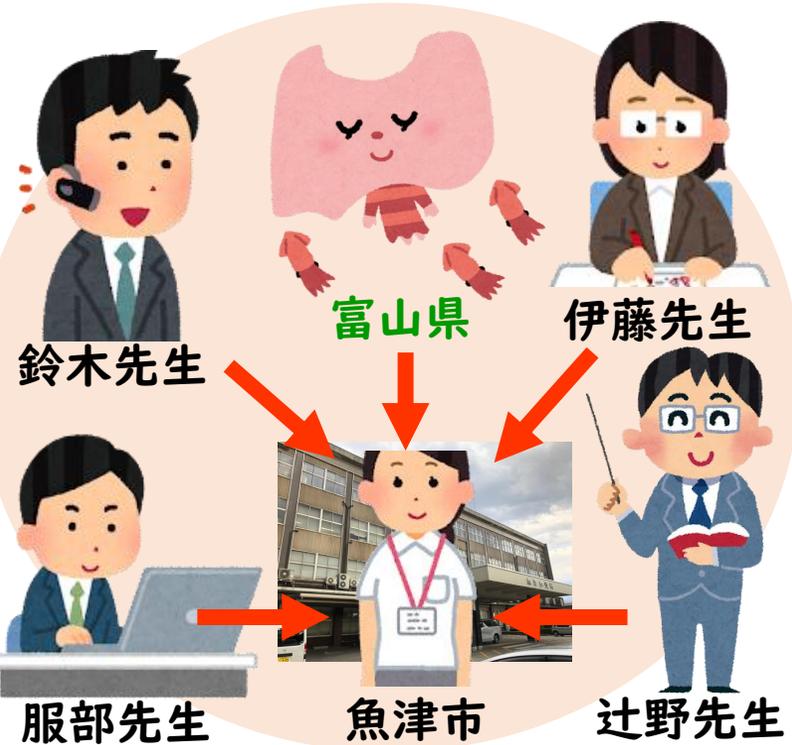
これだ！



# 県と講師陣のご支援のもと、R4行動計画書を作成！



～Zoom会議～



III. 目標の達成に向けた具体的な行動		実施者	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1 経田地区にある通いの場参加者の移動に関する現状やニーズが把握できている。	① 移動ニーズの把握の際に必要なと思われる具体的な事項について、当研修会や市とコーディネーターの定例会を通じて、内容を検討し、調査表案を作成する。	SC サブ: 社会福祉課職員			—															
	② 経田地区のサロン8か所と通所型サービスB運営代表者らに、通いの場や買い物等に必要な交通手段の現状や問題、ニーズを調査票を参考に確認する。	SC サブ: 社会福祉課職員				—														
	③ サロンや地区内で、自分の用事のついでに近所の人を乗せている等送迎があるかどうか、地域福祉ミーティング(民生委員や推進員の集まりの場)やサロンの場を通じて確認する。	SC サブ: 社会福祉課職員					—													
2 経田地区版の移動支援の種類や補助内容等実働可能な運行スキームが概ね整っている。	① 上記①②について、市バスや地鉄で網羅できていないか、運行表や地図等活用して確認する。網羅されていない場合、なぜ利用できないか(していないか)を確認する。 相談役: 都市計画課	SC サブ: 社会福祉課職員					—													
	② 市として、総合事業の中の通所Bの位置付けと方向性を確認する。あわせて、行政主導で行うこと、住民主体で行うための側面支援を行うことの2つの視点で、行政のスタンスと役割を共有する。	社会福祉課職員 サブ: SC				—														
	③ 上記1の目標達成により、経田でのニーズにあった運行方法を検討し、総合事業の補助等の活用の可能性を模索する。	社会福祉課職員 サブ: SC					—													
	④ 想定される運行スキームについて、類似の方法で運行する他自治体について資料や直接入電等で調べる。	SC サブ: 社会福祉課職員						—												
3. 運行に必要な車両と人材候補が把握できている。	① 燃料、車両、保険、利用料、奨励金など、効果的な補助内容について整理し、補助要綱の案を作成する。事業所委託も含めて検討する。 相談役: 課内、財政課	社会福祉課職員																		
	② 経田地区版の移動支援が他地区でも展開しやすい内容と補助になっているか確認する。	SC 社会福祉課職員																		
	③ 地区内にあるデイサービス等の事業所(3か所)に、デイ送迎の空き時間の活用等について相談・情報共有する。また、運転手養成の過程、運転手の雇用やマンパワーの現状、担い手確保の困りごと等もあわせて確認する。	SC 社会福祉課職員																		
	④ 車両について、公用車、事業所所有車、マイカー、交付金による購入等活用可能な方法について情報収集する。 相談役: 企画政策課、地域協働課	社会福祉課職員																		
	⑤ 運転ボランティアの希望者の発掘発掘のために必要な役割(SC、行政、住民、民間等)を確認する。	SC 潮風運営者 サブ: 社会福祉課職員																		
4 次年度にむけて、安全運転講習や今後の広報の仕方、募集から実際運転に至るまでのノウハウについて情報収集・検討する。	① 地区内にあるデイサービス等の事業所(3か所)に、デイ送迎の空き時間の活用等について相談・情報共有する。また、運転手養成の過程、運転手の雇用やマンパワーの現状、担い手確保の困りごと等もあわせて確認する。	SC 社会福祉課職員																		
	② 車両について、公用車、事業所所有車、マイカー、交付金による購入等活用可能な方法について情報収集する。 相談役: 企画政策課、地域協働課	社会福祉課職員																		
	③ 運転ボランティアの希望者の発掘発掘のために必要な役割(SC、行政、住民、民間等)を確認する。	SC 潮風運営者 サブ: 社会福祉課職員																		
5 上記④の広報を充実させながら、運転手になる方向への講習会の企画・開催ができる。	④ 次年度にむけて、安全運転講習や今後の広報の仕方、募集から実際運転に至るまでのノウハウについて情報収集・検討する。	社会福祉課職員 SC																		
	⑤ 上記④の広報を充実させながら、運転手になる方向への講習会の企画・開催ができる。	社会福祉課職員 SC																		

秋頃以降～モデル的にor委託で実施できれば  
◎ 冬は実施しにくい、だめなら春に。

サマレビュー

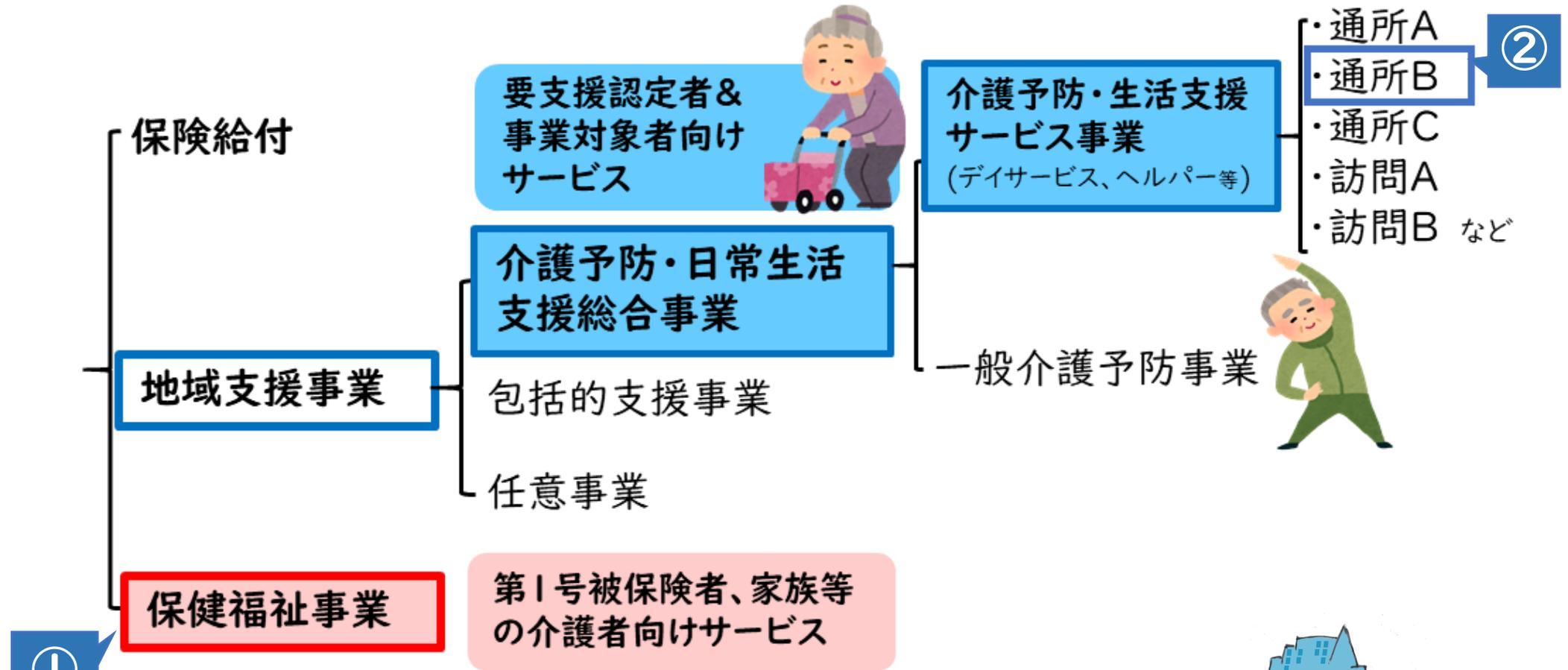
※経田ありき、通所Bありきでないかを確認。  
※移動手段の位置づけ、市としての整理を  
※当初予算に間に合わせるができるか

市が想定する方法を提示して情報共有できた方が効率的であればこの頃のスタートがよいか。いろんな手法・パターンを持って純粋に情報共有するなら、コロナが落ち着き次第できるか。

3/2 研修受講

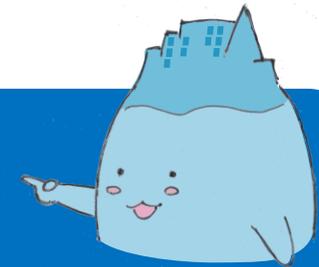
実施時期に合わせて

# 地域支援事業と保健福祉事業を活用して



【許可・登録を必要としない運送の方法】

- ① 社会福祉法人等への委託による送迎
- ② 通所B運営主体のマイカー等による送迎



①保健福祉事業 65歳以上の方なら誰でも利用可能（介護保険の認定もケアプランも不要）

## 【社会福祉法人等への委託による送迎】\*通所B運営主体と別主体による送迎\*

市内社会福祉法人等と市が委託契約を締結。デイサービスの空き車両を使い、その法人が雇用している運転手の空き時間で通所Bの送迎を依頼するもの。利用者の調整は法人と通所B運営主体で行う。



### 委託対象経費

- ・間接経費
- ・ガソリン代等送迎にかかる実費、車両購入費等

### 【委託に含むことが可能な経費】

直接経費	運転手人件費（委託であれば可）
	ガソリン代等実費
	自動車保険料
	車両維持費・購入費
	ボランティア奨励金
間接経費	コーディネーター人件費
	対人補償
	ボランティア活動保険料
	消耗品費
	通信費 等

②送迎の有無で、利用料金やサービスに差をつけない。



徴収する場合

○ガソリン代

（自発的な謝礼、駐車場代、高速代可）

×運転手への直接の人件費



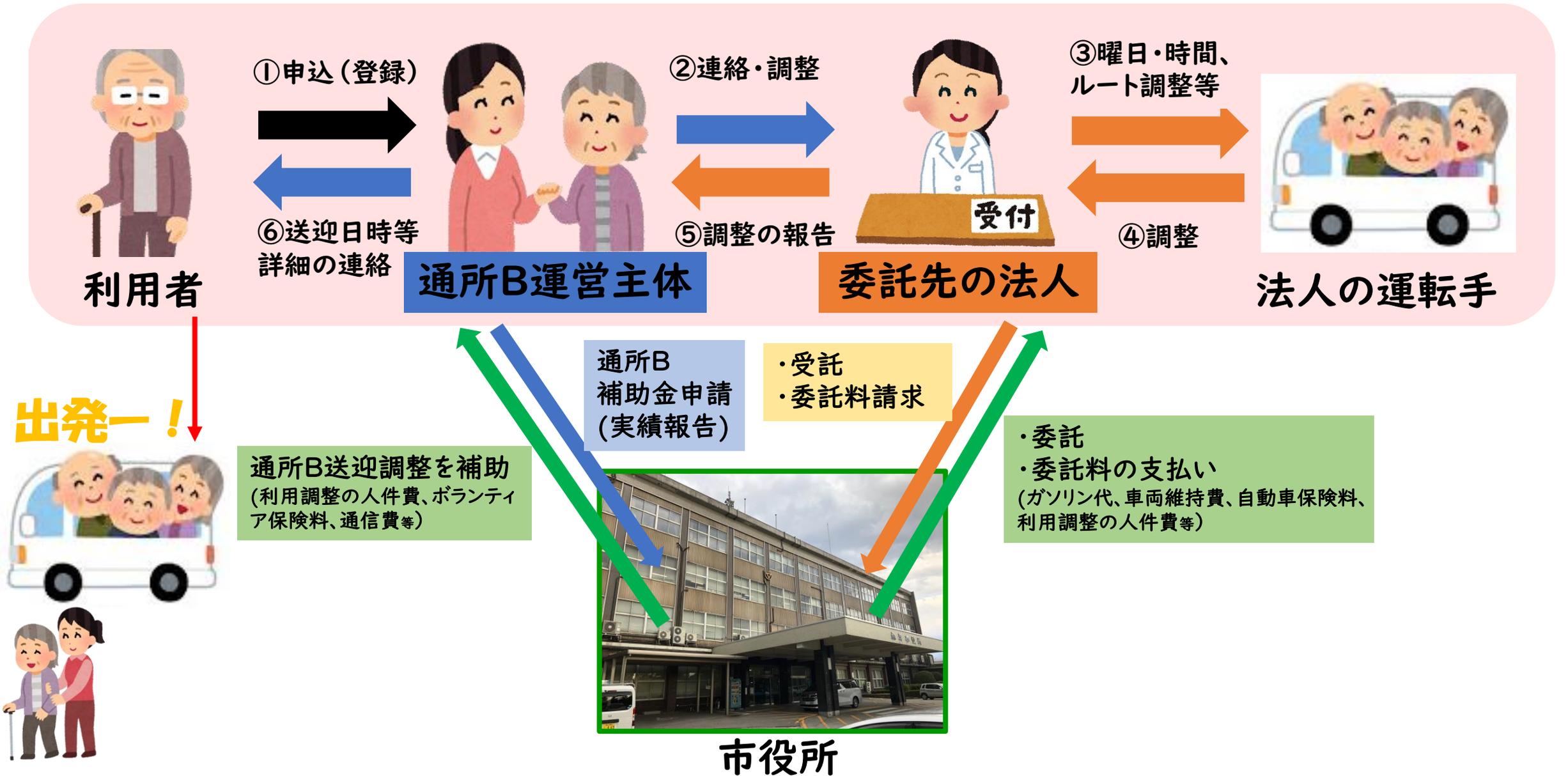
### 利用者負担

- ・ガソリン代等実費or無償

### 目的地

- ・通いの場等

# 社会福祉法人等への委託で移動支援を行ったときのイメージ



## ②介護予防・日常生活支援総合事業

### 【通所B運営主体のマイカー等による送迎】\*通所Bと同一主体による送迎\*

通所Bの住民ボランティアがマイカーなどで送迎を行う場合、補助するもの。

目的地は、主に通所B等の通いの場であるが、その過程で買物等に立ち寄る事例もある。



#### 補助対象経費

- ・間接経費
- ・ガソリン代等送迎にかかる実費、車両購入費等

⑨ 運転手の人件費は補助不可

#### 【補助に含むことが可能な経費】

直接経費	ガソリン代等実費
	自動車保険料
	車両維持費・購入費
	ボランティア奨励金
間接経費	コーディネーター人件費
	対人補償
	ボランティア活動保険料
	消耗品費
	通信費等



徴収する場合

- 場の利用料  
(送迎利用に関わらず一律料金)
- 付添人に対する報酬



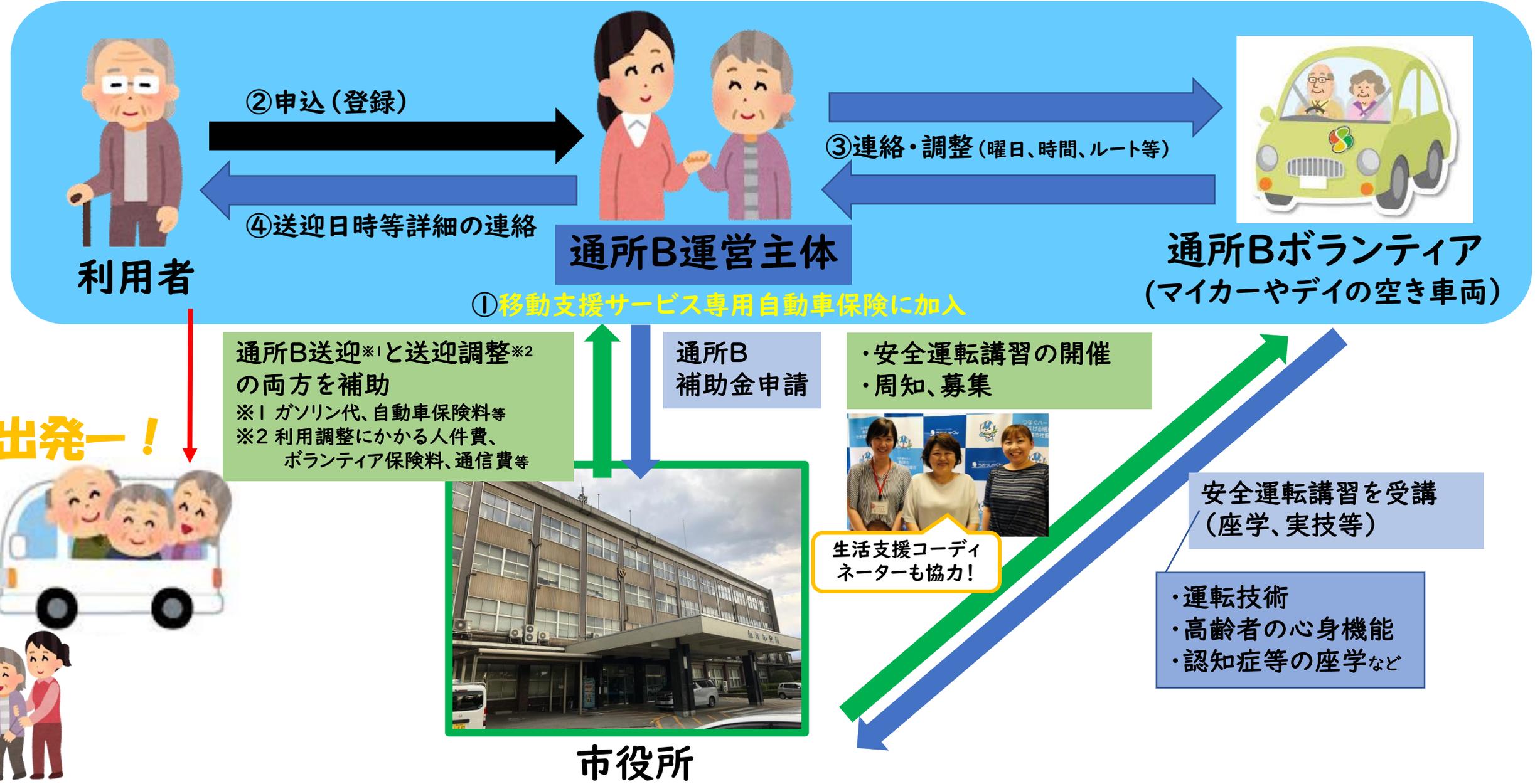
#### 利用者負担

・通いの場利用料

#### 目的地

・通いの場等

# 通所B運営主体がマイカー等で移動支援を行ったときのイメージ



# 【今年度の取組】

- ✓ 移動調査アンケート作成
  - ✓ 経田地区サロン等7か所で聴取・集計
- ↓
- ✓ 移動支援の方法、内容、財政的支援の検討
- ↓
- ✓ 社会福祉法人への打診
  - ✓ 通所B運営委員らへの情報提供・意見交換
  - ✓ 令和5年度新規事業提案書作成
  - ✓ 生活支援コーディネーター定例会での情報共有



生活支援  
コーディネーター

地域貢献、ぜひ  
やりましょう!



# 【今後の予定】

- 地域包括ケアシステム総合的伴走支援事業(県)による支援
- 公共交通関係者(課)への情報提供・意見交換
- 安全運転講習、運転ボランティア集めの企画・周知
- 連携・協力可能な機関や仲間探し&調整
- 通所B補助要綱の拡充、委託契約関係事務 など



# この事業がもたらす効果

